

“女性活躍推進の優良企業”として 「えるぼし認定」の最高位を取得しました

誰もが自分らしく活躍出来る社会へ

「いつまでも健康・いつまでもキレイ」をコンセプトにするティーライフ株式会社は、女性活躍推進法第9条に基づく基準適合一般事業主として認定（「えるぼし」認定）を受けました。

■「えるぼし認定」とは

「えるぼし認定」とは、厚生労働省が女性活躍推進法に基づき、一定基準を満たした、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業を認定する制度です。えるぼし認定は、評価基準を満たす項目数により取得できる段階が決まります。健康茶・健康食品の通信販売を展開するティーライフ株式会社では、「採用」「継続就業」「労働時間」「管理職比率」「多様なキャリアコース」5項目全ての基準を満たし、最高位である「3つ星」を取得致しました。

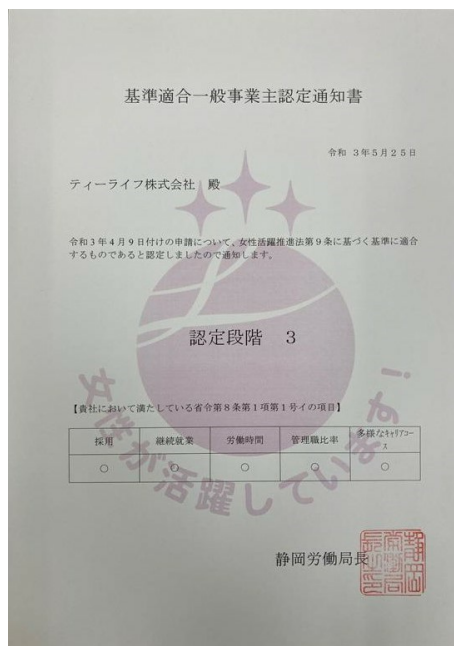


えるぼし認定のロゴマーク

2021年5月末時点で静岡県内での3つ星認定企業は17社、小売業界での認定は県内1社目となります。



ティーライフ株式会社本社（外観）



えるばし認定通知書

■女性活躍推進法とは

全ての女性にとって働きやすい環境づくりを企業に義務づける法律です。

厚生労働省 女性活躍推進法特集ページ

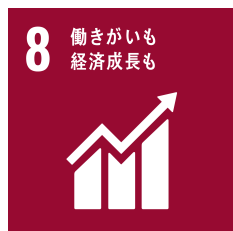
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

■SDG s 達成に向けた取り組み

えるばしの取得は、下記のSDGsの目標達成に貢献できるものと考えております。



5.ジェンダー平等を実現しよう



8.働きがいも経済成長も

ティーライフ SDGsへの取り組み

<https://www.tealifeir.com/sdgs/>

当プレスリリースURL

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000020.000073392.html>

ティーライフ株式会社のプレスリリース一覧

https://prtimes.jp/main/html/searchrlp/company_id/73392

【ご連絡先】

担当：高木(takagi.kengo@tealife.co.jp)

TEL：0547-46-3459 FAX：0547-45-5855